2 8 教福第65号 28教義第226号 平成28年8月10日

各市町立学校長 様

長崎県教育委員会教育長 (公印省略)

平成27年度「プラス1」推進運動取組調査結果について

日ごろから、働きやすい職場環境づくりに御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の調査については、御多用のところ御協力いただきありがとうございました。

調査結果を別添のとおり送付しますので、他校の取組を参考にするなどし、教職員間で十分協議のうえ、校務負担軽減に向けた、より一層実効性のある取組の継続をお願いします。

【担当】

長崎県教育庁福利厚生室 市瀬

電話 095-894-3342

FAX 095-823-3997

Eメール s40070@pref.nagasaki.lg.jp

平成27年度「プラス1」推進運動取組調査結果(市町立)

	平成27年度			【参考】	平成26年	
回答校数	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
	311	157	468	331	158	489

1 平成27年度「プラス1」推進運動の貴校の取組目標を選択してください。

校数 (複数回答)

校数 (複数回答)

項目	小学校	中学校	合計	割合 %
教職員の勤務態勢及び学校運営の改善	262	124	386	82.5%
学校行事・各種会合等の負担軽減	138	51	189	40.4%
文書管理等事務処理の負担軽減	154	69	223	47.6%
PTA・地域行事・保護者への 対応等業務の負担軽減	69	34	103	22.0%
部活動・社会体育等への負担軽減	17	57	74	15.8%
その他	5	3	8	1.7%
合計	645	338	983	-

	-		
小学校	中学校	合計	割合 %
281	19	300	61.3%
148	106	254	51.9%
164	18	182	37.2%
65	2	67	13.7%
13	2	15	3.1%
10	5	15	3.1%
681	152	833	ı

- その他 ・職場の環境改善(相談機能、ストレスマネジメントの理解など)
 - ・クールビズの期間の前倒しと延長、職員レクの実施
 - ・「セクハラ・パワハラ防止」「児童虐待への対応」をテーマに人権啓発研修会を実施

2 取組目標・内容の決定経緯について、該当するものを選択してください。

校数(複数回答)

校数(複数回答)

項目	小学校	中学校	合計	割合 %
職員会議で協議し決定した	160	87	247	52.8%
運営委員会等で協議し決定した	65	75	140	29.9%
アンケート調査を実施し決定した	10	5	15	3.2%
協議等の後、管理職で決定した	103	34	137	29.3%
管理職のみで決定した	28	8	36	7.7%
その他	4	3	7	1.5%
合計	370	212	582	-

小学校	中学校	合計	割合 %
170	80	250	51.1%
71	75	146	29.9%
16	5	21	4.3%
117	34	151	30.9%
33	13	46	9.4%
3	1	4	0.8%
410	208	618	1

その他 ・PTA会長、PTA役員とも協議した。

		平成 2	2 7 年度
回答校数	小学校	中学校	合計
	311	157	468

【参考】平成26年				
小学校	中学校	合計		
331	158	489		

3 取組にあたって教職員間で協議等をしていますか。

校数

校数

項目	小学校	中学校	合計	割合 %
全職員で十分に協議し取組んでいる	127	55	182	96.8%
ある程度協議して取組んでいる	177	94	271	90.0%
ほとんど協議せず取組んでいる	7	7	14	3.0%
その他	0	1	1	0.2%
合計	311	157	468	100.0%

小学校	中学校	合計	割合 %
123	59	182	95.7%
194	92	286	95.7%
11	7	18	3.7%
3	0	3	0.6%
331	158	489	100.0%

4 平成27年度「プラス1」推進運動の貴校の取組により、<u>【校務</u> 負担】は軽減されましたか。

校数

校数

項	■	小学校	中学校	合計	割合 %
1	軽減された	72	31	103	91.5%
2	どちらかと言えば軽減された	209	116	325	91.5%
3	どちらかと言えば軽減されなかった	20	6	26	6.2%
4	軽減されなかった	2	1	3	0.2 %
5	校務負担軽減以外の取組みである	7	2	9	1.9%
その他		1	1	2	0.4%
合計		311	157	468	100.0%

小学校	中学校	合計	割合 %
59	25	84	91.2%
244	118	362	91.276
15	9	24	6.1%
4	2	6	0.1 %
7	3	10	2.0%
2	1	3	0.6%
331	158	489	100.0%

その他 ・これまでの取組で負担軽減したものを現状維持

その他 ・校内委員会で協議

5 4で「1」または「2」と答えた所属にお尋ねします。 <u>軽減さ</u> <u>れた内容を具体的に</u>記入してください。

【教職員の勤務態勢及び学校運営の改善】

職員会議で協議する文書をネットワークシステムで提示することで、莫大な量の文書の印刷や配布等の労力が軽減された。

(西海市立平島小中学校ほか)

会議等の終了時間を厳守したことや参加人数を減らしたことで、計画的に職務が遂行されるようになってきている。

(諫早市立明峰中学校ほか)

地区懇談会を小中合同で開催し、長期休業中のすごし方(きまり)の共通理解が図れたので、事務量の軽減となった。また町内の学校がよく連携して児童・生徒の指導にあたっていることを保護者にアピールできたのでそのことで保護者の信頼を得ることができ、問題行動に対応する時間がなくなった。

(佐世保市立吉井北小学校)

担任と副担任の業務内容の共有による量的・心理的負担の軽減

(佐世保市立愛宕中学校)

日課の見直し、会議や活動の精選を行い、時間的余裕を生み出した。

(南島原市立大野木場小学校)

年休プラス1運動に取り組んだ。年度当初の面談において、運動に取り組むことを確認した。本年度の、全職員の目標とすることで、年休を取りやすくした。

(五島市立玉之浦中学校)

ノー残業デーの取組みとして週替わりで学年ごとに輪番で退庁を呼びかけ効果が上がった。通常日の退庁時刻の設定を前年度より早めた結果、職員の過労感の軽減につながった。

(長崎市立西北小学校)

研究発表会や学校行事等に全職員で協力して取り組んだことで、担当への負担が軽減された。

(雲仙市立千々石第一小学校)

【学校行事・各種会合等の負担軽減】

会議を精選し、必要最小限にしたので、その時間を校務にあてることができた。

(佐世保市立江上小学校)

学校行事の精選及び規模縮減・開催時期の変更により、その準備等に係る職員の負担を軽減した。

(対馬市立今里小学校ほか)

【文書管理等事務処理の負担軽減】

校務支援システム「ジャスミン」の活用で会議資料準備の負担軽減につながっている。

(長崎市立三川中学校)

シェア-グループのフォルダを作成し、文書管理の一元化を行ったことで、 文書の閲覧や取り出しがスムーズになった。

(対馬市立厳原小学校)

ネットワーク上のフォルダ構成等を根本的に見直し、必要なファイルがすぐに取り出せるようにするとともに、次年度に向けた準備も進めている。劇的な効果は薄いが、スムーズな事務処理や文書のやり取りができるようになった。また、文書の再利用もしやすくなっているので、事務処理の総時間の短縮につながっていると考える。

(諫早市立飯盛西小学校)

【PTA・地域行事・保護者への対応等業務の負担軽減】

時間外の会合への参加を分担することで、個人負担を軽減した。

(諫早市立森山東小学校)

生活指導、保護者対応をチームで対応し、担任、担当者の心的負担軽減

(時津町立時津北小学校)

【部活動・社会体育等への負担軽減】

日曜日を部活動の休養日とし、さらに月曜日もノー残業デー(定時退庁日)としたことで負担の軽減ができた。

(平戸市立大島中学校)

部活動を複数で担当することや、練習時間の決まりを徹底させることで負担を減らした。

(長崎市立小江原中学校)

6 4で、「3」または「4」と答えた所属にお尋ねします。 <u>軽減されなかった原因と、どのようにしたら軽減されると考えるか</u>記入してください。

基本的に校務に取組む時間が足りない。学年間や近隣の学年との協力について共通理解を図る時間や個々におけるスキルアップを図る時間が必要である。

本年度、組織の効率化、学校行事の見直し、業務遂行のシステム作りに取り 組み、その本格的な実践は次年度になるため、成果等の検証はできなかっ た。

取組がマンネリ化してきて、これまで以上の軽減ができなかった。教員数が 少ないので、一人に係る負担が大きい。副主任等を次年度は活用したい。

定時退校日を設定したが守れなかった。個々の都合があるので、個々人で週 1回の定時退校日を設定させ、管理職へ報告させる。

4で、「5」と答えた所属は、その取組内容を記入してください。

週日課の工夫(午前中5時間授業)

(五島市立岐宿小学校)

ノー残業デー等の冬時間設定

(五島市立奈留小学校、五島市立奈留中学校)

平成27年度

平成26年度

7 平成27年度「プラス1」推進運動の貴校の取組により、<u>【働き</u> <u>やすい職場環境】となりましたか</u>。

校数

校数

項目	小学校	中学校	合計	割合 %
働きやすくなった	65	25	90	98.1%
どちらかと言えば働きやすくなった	241	128	369	90.176
どちらかと言えば働きにくくなった	2	0	2	0.4%
働きにくくなった	0	0	0	0.4 %
その他	3	4	7	1.5%
合計	311	157	468	100.0%

小学校	中学校	合計	割合 %	
67	28	95	96.7%	
253	125	378	90.7 %	
1	0	1	0.2%	
0	0	0	0.2 %	
10	5	15	3.1%	
331	158	489	100.0%	

その他・どちらとも言えない。

8 同じく、【運動自体】は、新たな校務負担となりましたか。

校数

校数

項目		中学校	合計	割合 %
校務負担とならなかった	128	52	180	92.3%
どちらかと言えば校務負担とならなかった	155	97	252	92.3%
どちらかと言えば校務負担となった	21	5	26	6 6 9/
校務負担となった	4	1	5	6.6%
その他	3	2	5	1.1%
合計	311	157	468	100.0%

	小学校	中学校	合計	割合 %				
	121	53	174	90.6%				
	181	88	269	90.0%				
	17	14	31	7.2%				
	3	1	4	1.2%				
	9	2	11	2.2%				
	331	158	489	100.0%				
٠.	ったとも言える。							

その他・校務の負担になったとは言えないが、一部の職員の精神的な負担となったとも言える。

[・]働きやすくなったという声もある。

[・]プラス1運動で工夫しても余裕が出てきた時間で仕事をしてしまう。

9 取組にあたって、<u>手法や態勢など工夫・改善したこと</u>を記入して ください。

ICTの活用で効率化できるものは、積極的に取り組んだ。活用力の高い職員を中心に学び合い、効率化の実践及び効果を共有した。

(佐世保市立針尾小学校)

ICT研修会を2回実施し、ソフトやタブレットPC等の効果的な活用方法について 学び合った。

(長与町立長与南小学校)

出退時間の把握の効率化(ICT化)。

(長崎市立雪浦小学校)

ボトムアップの取組になるように、取組内容を管理職以外の職員で決めるようにした。

(長崎市立古賀小学校)

労働安全衛生推進委員会で、職員の率直な意見を吸い上げ、それらの改善策を考え、できるだけ早く対応するように心がけた。

(長与町立高田中学校)

校内安全推進委員会を設置し、学期1回委員会の開催を行った。その中で、 校務の加重負担などの事態に陥っていないか情報交換をした。

(新上五島町立北魚目小学校)

運営委員会を「プラス1推進委員会」と兼ねて、学校全体で取り組む姿勢を 高めた。

(松浦市立生月中学校)

4月に職員みんなで決めた重点目標を確認した後、年間2回アンケートを行い振り返ることで、達成したことや今後の課題を共有できた。

(佐世保市立日野小学校)

本運動の目的を職員に繰り返し説明するとともに、出退勤記録による職員の 勤務状況の把握を行った。

(五島市立福江小学校)

校務の内容を見直し、不必要なもの(惰性で続いているもの等)をカットしようと意識した。

(長崎市立蚊焼小学校)

昨年同様の内容で工夫はないが、継続することでさらに浸透・定着がはかられた。

(佐世保市立世知原小学校)

担任一人で悩みをかかえこまないように職員室を情報交換の場とした。全職員で話し合うことのできる場づくりに努めた。

(平戸市立志々伎小学校)

労働安全衛生委員会で完全退勤時間を検討・決定し、その時刻に退勤を促す 音楽を流している。

(諫早市立西諫早中学校)

起案文書等、今年度の反省を踏まえて、次年度分を作成してファイリング化している。反省が生かされ、提案がスムーズにできるようになった。

(新上五島町立若松中央小学校)

10 「学校単位では対応が困難な、校務負担軽減のための取組事項」があれば記入してください。

閉鎖系ネットワークの構築により、児童成績表や通知表所見等が職場でなければ仕事ができなくなること。

市町立学校におけるネットワーク環境の構築は、各市町が、教職員の 業務遂行の効率化やセキュリティの安全性など、さまざまな検討を重 ねたうえで実施しているものと考えられます。環境改善の御要望等に ついては、市町教育委員会へ御相談ください。

【義務教育課】

保護者・地域からの苦情対応

各市町においては、苦情等に対する相談体制が整えられています。 「学校単位では対応が困難な保護者・地域からの苦情対応」について は、設置市町教育委員会にご相談ください。

【義務教育課】

長期の病気休暇や休職職員が出たとき、その代替職員が来るまでに相当の時間がかかりその間の学級対応等、中規模校以下の学校ではかなりの負担感がある。

近年、臨時的任用登録者が不足しており、代替教員の早期配置が困難な状況にあります。県教委としては、市町や大学、近隣他県等に志願者の紹介をお願いするなど、臨任者の確保に努めているところです。 代替者等を速やかに着任させ、子どもたちが教師不在の不利益を被ることがないよう、今後も臨任者の確保に努めてまいります。

【義務教育課】

生活指導が多くの職員にとってかなりのストレスとなっている。関係機関のサポートがあるにはあるが、現状では不足しているので、十分にサポートを受けられるようにしてほしい。

県ではSC、SSWの配置拡充を行い、学校における教育相談体制の 更なる充実を図るとともに、専門家のアドバイスを受ける他の関係機 関へつなぐための連携体制を整備しているところです。また、各関係 機関への相談等具体的に連携を進めるため、平成27年度には「学校と 関係機関との連携マニュアル」を作成しました。今後は、警察・児童 相談所等と協議を重ねながら、学校と関係機関との実効的な連携を図 るためのマニュアルの改訂を随時、行っていきます。各学校におかれ ては今後も、積極的に関係機関と連携して児童生徒の指導・支援を行 うようお願いします。

【児童生徒支援室】

校務支援システム、ICT化について

- ・校務軽減のための P C やシステムにエラーが多く、その解決に教職員で対応することができないことが多い。業者作製のシステムソフトと定期的な業者のメンテナンスが必要である。
- ・校務支援システム「ジャスミン」の改良。

校務支援システムの相談については、県内に配置している3名のIC Tコーディネーターが支援することが可能です。必要な際は、市町教育委員会を通じて県義務教育課に連絡してください。

現在、校務支援システムの改修は予定しておりませんが、今後とも、 改修の必要性については検討してまいります。

【義務教育課】

各校種の各教科等研究大会の隔年実施。

小・中学校の各教科等の研究大会は、それぞれの教育研究会等が主体となって実施しております。例えば、小学校の国語教育研究大会であれば、その主催は「長崎県小学校教育研究会国語部会」となりますので、各教育研究会等へご相談ください。

【義務教育課】

複式授業では、教材研究や指導の準備にかなりの時間を要するため、 ICT機器(電子黒板機能付きプロジェクター・児童用タブレット) の常設・デジタル教科書の全学年分購入。

市町立小・中学校におけるICT機器やデジタル教科書の導入は、設置者である市町がそれぞれの計画をもとに整備を進めているものです。近年、本県では、市町の御努力により、ICT機器の整備が大きく進んでいます。機器整備等のさらなる改善を図るために、学校から市町に対して環境整備の必要性を伝えるとともに、整備された機器を有効に活用することをお願いします。

【義務教育課】

各種調査の年間予定一覧表の作成と学校への配布。

各種調査の実施については、定期的に実施しているもののほか、必要に応じて国や各種関係機関等からの調査が実施されるなど、調査全般を予定一覧表とするのは難しい状況にあります。各種調査は、教育の説明責任を果たすとともに、今後の教育環境の改善を図っていくための資料として欠かせないものであることを御理解の上、今後とも御協力をお願いします。なお、県教育委員会では、学校の負担軽減を図るべく、調査内容の精選や各種調査の統合等については継続的に努めてまいります。

【総務課・福利厚生室・教職員課・義務教育課・特別支援教育室・生涯学習課・体育保健課】

特別な配慮を要する生徒(発達障害や外国語しか会話できない等)に 対する人的サポートが不足しているので、十分なサポートを受けられ るようにしてほしい。

配慮を要する児童生徒への対応のため、国からの加配を活用して、児童生徒支援加配を配置しています。また、本年度より、特別支援教育について高い指導力を備えた教諭を指導教諭として任用し、各学校の教員に対して、指導助言を行うこととしています

【義務教育課】

高校入試に伴う受験料(選抜手数料)の管理については、銀行口座を設けて行っているところだが、場合によっては、100万円近い金額を扱うことや、頻繁に銀行に行くことがとても負担になっている。受験料の支払方法を口座振込にしている高校(県立学校を除く)がいくつかある。全県的に、口座振込や収入印紙等の方法をとってもらえると大変助かる。

県立高校入学者選抜手数料の取扱については、県収入証紙による納付を行っている県もあることから、現金以外の手法やそのメリット・デメリットも含め、県立学校の校長会や事務長会の意見を聞きながら検証していきたいと考えております。

【高校教育課】

中学校は、放課後や土・日の部活動がある限り、なかなか負担軽減にならない。外部指導者が顧問となる、あるいは可能な中体連規約を検討してほしい。

部活動は学校教育活動の一環であり、顧問は教員しかできません。また、中体連は全国的な組織であり、中体連規約を検討することについても、難しいと考えます。

部活動は、教育課程との関連が図られるよう留意し、運動部の活動の意義が十分発揮されるよう、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し適切な活動が行われるよう配慮して指導ることが必要です。平成28年2月10日付け27教体第454号「平成27年度公立小・中学校の課外における運動部の活動に関する調査結果及び運動部活動運営における留意事項について」を、各すの学校へ通知し、運動部活動の運営における留意事項について「(4)児童生徒が体を休めたり、学校外で多様な活動ができるで「(4)児童生徒が体を休めたり、学校外で多様な活動ができる日で「(4)児童生徒が体を休めたり、学校外で多様な活動でである場合でも、対応を保護を終えるよう配慮する場合でも、対応を保護を行い、長くとも小学校は2~3時間程度、中学校は3~4時間程度で練習を終えるよう配慮すると。(前記通知の抜粋)」としています。

毎週または毎月ノー部活動デーを設定する、直前に迫る公式の大会へ向けた練習期間を除き土日のどちらかは休養日にするなど、平成26年1月発刊の「運動部活動指導の手引」を参考に、委嘱している外部指導者との役割分担等も含め、学校として組織的に、運動部活動の運営計画立案・実施、評価・改善を行っていただきたいと考えます。

【体育保健課】

初任者研修以降、若手研修・ 年経過研修など、必要であると思うが、それに伴う報告書がだんだんと増えていないか。

提出すべき報告書に関しては、ここ数年新たに追加した様式はありません。各経年研修の実施細目に示した報告書については、必要最低限のものであると考えます。特に、初任研や10年経験者研修は法定研修であり、年度末には実施協議会において、その成果を確認したり経年比較したりすることで、今後の研修の在り方を協議しています。現行の報告書は、研修の成果を協議し改善を図る上で必要不可欠のものと考えます。

【教育センター】

【参考】「学校単位では対応が困難な事項」として、今回の取組調査でも、会議・研修会」、 「人員増員」、 「部活動」、 「給食事務」 について多くの学校から要望等がありました。以前お送りした回答を 再掲しますので、参考にしてください。

平成26年2月13日付け「プラス1」推進運動にかかるアンケートについて 平成27年7月3日付け平成26年度「プラス1」推進運動取組調査結果について

外勤・出張(会議、研修会)について

- ・ 精選、時期の割り振り調整
- ・ 小規模校の教職員でも、できるだけ平等に参加できる日程の調整
- ・ 離島については、担当者が出向いての開催をもっと増やしていただき たい。
- ・長期休業期間の活用や出席人数・回数等において配慮をお願いしたい。 現在でもできる限り学校の業務の負担軽減、効率化となるよう 考慮して設定しているところであるが、引き続き改善できるもの は改善していきたい。 【義務教育課】

複式学級の複式支援加配・事務職員配置。

職員の配置は標準法に基づき行っており、県単独の配置は本県の厳しい財政状況においては困難です。

なお、事務職員の配置については、25年度より再任用短時間 勤務職員を未配置校に配置するなどの工夫を行っています。

【教職員課】

複式支援加配については県単独の予算措置が必要となるため財政上困難ですが、離島部等の学校のおかれている厳しい状況は県としても認識しているので国に対して要望を行ってまいります。

【義務教育課】

部活動の競技によっては大会数が多い。競技団体へ減少の働きかけ。

県中体連が主催する大会は、県中学校総体、県中学新人大会です。その他、全国、九州中体連が主催する大会や国民体育大会(一部競技)があります。その他の大会には、競技団体や各種団体が主催する大会があります。

各競技団体においても競技の普及ということもあり、大会を減らすことは難しいと考えておりますが、大会に参加するには、校長の許可が必要ですので、各学校で大会参加の基準を決めて、その基準に合わせて大会参加を審議することで、参加する大会を選択することは可能であると考えます。 【体育保健課】

給食事務の事務処理は市単位で統一してほしい。本校では教頭がその 業を受け持っており、負担が大きい。

学校給食費に係る事務処理については平成20年3月に「学校給食費徴収事務の手引き」を作成し、各市町へ適正な学校給食費の取扱を促しているところです。なお、学校給食費未納等への対応をはじめとする事務処理については、特定の職員に過度の負担がかからないよう配慮するとともに、同一の担当者が会計事務、発注、研修等を担当しないよう業務を分担するなど、学校全体で組織的に取組、適切な事務処理に努めていただきたい。

【体育保健課】

1 1 「プラス 1 」推進運動がさらに働きやすい職場環境づくりにつながるように、ご意見・ご要望等があれば記入してください。

職員一人一人の校務兼務は免れないところであるため、互いをサポートし合 う雰囲気作りを行い信頼関係が構築できるように管理職が意識して関わって いくことが大切であると感じる。

校務軽減は難しいテーマであるが、労働環境を改善しないと人材の確保は難しく、教育の質の向上に繋げるためには、プラス1運動の継続が必要である。

各学校の状況によって取り組む内容も変わってくると思います。どのような 取組ができるか、取組例などを紹介してもらえると参考になると思います。

毎年、各学校に実施状況について調査し、回答されたものを取りまとめて報告しております。また過去の報告については、福利厚生室のHPに掲載しておりますので、そちらも参考にしてください。

【福利厚生室】

プラス1推進運動をすることが負担になる場合がある。考えてもなかなか良い取組が計画できない。職員会議で提案されても個々の反応が弱い。かと言って一部の職員が強引に推進しても良いのか悩んでいる。

他校の意見にもあるように、無理なく続けられるような取組をまずは 1つから始めてみてはいかがでしょうか。そして継続することで定着 していき、少しずつでも職場環境の改善につなげていただければと考 えます。取組内容については、他校の報告例を参考にしてください。

【福利厚生室】

「プラス1推進運動」に取り組むのはよいが、報告等をすることで事務負担が増えるような気がする。

「プラス1」推進運動は、各学校から報告書を提出いただくことで、他校の参考となるような取組を紹介していくことが可能となっています。このことは「プラス1」推進運動の重要な取組であると考えております。報告等につきましては、より負担とならないよう検討してまいりますので、ご協力お願いします。

【福利厚生室】